

令和 8 年度後期自動車整備技術講習受講生募集のご案内

令和 8 年度後期自動車整備技術講習を 11 月中旬より開催する予定ですので、下記内容をご参照の上お申込下さい。なお、ご不明な点は当会教育技術課までお問い合わせ下さい。

記

1. 講習種目 二級自動車（総合）、三級自動車（総合）
2. 受付期間 令和 8 年 10 月 13 日～令和 8 年 10 月 23 日迄
3. 講習期間 令和 8 年 11 月 13 日～9 年 3 月 5 日迄（予定）
平日（月曜～金曜）20 日間で実施、講習時間は 9 時～16 時（6 時間）
4. 受講料・テキスト代

〈受講料〉

二級自動車（総合） 60,000 円（会員）

三級自動車（総合） 60,000 円（会員）

＜会員外の受講料は 90,000 円です＞

※ 受講料とは別に、種目に応じたテキスト代を申し受けます。（詳細は別途ご案内いたします。）

※ 受講料およびテキスト代は、講習開始後の返金には応じかねますので、ご了承ください。
（振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。）

5. 受講申込先 別添申込書を整備振興会へ提出して下さい。
各種目とも申込者数が 10 人未満の場合は実施致しませんのでご了承下さい。

受講申込書

福井県自動車整備振興会技術講習所長 殿

受講種目	整備士講習	現住所	〒	※
(フリガナ)	()			
氏名		TEL ()		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	性別	男性・女性	
最終学歴	学校名又は訓練校名	科目	卒業(修了)年月日	卒業(修了)番号
			年 月 日	
整備士の種類		合格年月日	合格番号	※
三級	整備士	年 月 日	第 号	
二級	整備士	年 月 日	第 号	

実務経験（一級受講者は最初の二級合格後、二級受講者は最初の三級合格後の実務経験を記入）

期 間	実務期間	事業所名及び所在地	作業内容	※
年 月 ～ 年 月	年 月	認証番号 福第 号		
年 月 ～ 年 月	年 月	認証番号 福第 号		
受付時 計	年 月	修了時 計	年 月	※
登録学科試験に合格していますか（どちらか○印）		技能者手帳	有 ・ 無	
している ・ していない	合格年月日 年 月 日	入社年月日	年 月 日	

上記記入内容について間違いないことを証明します。
又、裏面記載の注意事項についても了承のうえ受講申込致します。

令和 年 月 日

勤務先	〒	認 証 番 号
所在地 名 称		福 第 号
代 表 者	TEL ()	※ 会 員 ・ 会 員 外
受 講 者 氏 名		
雇用保険適用 事業所番号	— —	雇 用 保 険 被保険者番号 — —

- (注) ・※印の太枠は記入しないで下さい。
- ・認証を取得している事業場は、認証番号を記入して下さい。
 - ・雇用保険に加入されている事業場は雇用保険適用事業所番号と雇用保険被保険者番号を、必ず記入して下さい。
 - ・実務経験が短縮される場合はその証明書を必ず添付して下さい。
 - ・受講料請求書は開講案内に同封させていただきます。
 - ・個人情報につきましては、当講習所業務以外には使用いたしません。

受付者	※	※
-----	---	---

注 意 事 項

1. 申込注意事項

①受講資格

- ＜一級＞ イ・二級の技能検定（二級自動車シャシを除く）に合格した日から3年以上の実務経験を有する者。
ロ・二級の技能検定に合格した者であって、一種養成施設の一級の課程を修了した者。
- ＜二級＞ イ・三級の技能検定に合格した日から、2年以上の実務経験を有する者。
ロ・高等学校等で機械または電気・電子に関する学科を卒業した者で、三級の技能検定に合格した日から1年4ヶ月以上の実務経験を有する者。
ハ・大学又は専門学校の機械、電気・電子科を卒業した者で、三級の技能検定に合格した日から1年以上の実務経験を有する者。
ニ・職業能力開発校の自動車整備科を修了した者で、訓練期間が2年以上で訓練時間が2800時間以上の職業訓練を受けた者。
- ＜三級＞ イ・6ヶ月以上の実務経験を有する者。
ロ・大学、高等専門学校、高等学校の機械、電気・電子科等を卒業した者は、3ヶ月以上の実務経験を有する者。
ハ・大学、高等専門学校、高等学校の自動車に関する学科を卒業した者。
- ＜車体＞ イ・1年4ヶ月以上の実務経験を有する者。
ロ・大学の機械科等を卒業した者、または上記＜二級＞の（ニ）に該当する者は、実務経験を有する者。
ハ・一種養成施設（二級整備士の養成課程）または、国土交通大臣が定める大学（二級課程）の自動車に関する学科を卒業した者で、8ヶ月以上の実務経験を有する者。

②受講料

受講種目	会員	準会員	会員外	テキスト代
二級自動車(総合)	60,000円	66,000円	90,000円	約10,000円
三級自動車(総合)	60,000円	66,000円	90,000円	約10,000円
自動車車体	44,000円	48,400円	66,000円	約14,000円

- ・会員：一般社団法人福井県自動車整備振興会の会員事業場に、現在勤務している方。
- ・準会員：福井県自動車車体整備業協同組合の会員事業場に現在勤務している方。
- ・会員外：上記会員・準会員事業場に在籍のいずれにも在籍していない方。

③人材開発支援助成金の申請等

- (1) 雇用保険適用事業所の事業主であること。
- (2) 労働組合等の意見を聴いて「事業内職業能力開発計画」およびこれに基づく「年間職業能力開発計画」を作成し、その内容を労働者に周知していること。
- (3) 職業能力開発推進者を選任していること。
- (4) 年間計画の提出日の前日から起算して6ヶ月前の日から支給申請日までの間に、雇用する雇用保険被保険者を解雇等の事業主都合により離職させた事業主以外の事業主であること。
- (5) 年間計画を提出した日の前日から起算して6ヶ月前の日から支給申請日までの間に、特定受給資格離職者が6%を超えている事業主以外の者であること。
- (6) 従業員に職業訓練などを受けさせる期間中も、所定労働時間労働した場合に支払う通常賃金の額を支払っていること。
- (7) 支給対象経費を事業主が全額負担していること。
- (8) 「人材育成支援コース」の対象となり、助成額は中小企業で1人1時間当たり800円（それ以外は400円）であること。
- (9) 受給にあたっては、養成講習開講日から起算して1ヶ月前までに労働局へ所定の申請書を提出し、受理されている必要があること。
- (10) 認定申請及び助成金に係る問い合わせ先：福井労働局 職業安定部 助成金センター
〒910-0004 福井市宝永4丁目3-1 サクラNビル8階 TEL 0776-22-2683

2. 講習注意事項

- ・講習は各種目を平日（月～金）に振り分けて実施します。（受講日数の目安：二・三級は23日間、特殊は19日間）講習時間は毎回9:00～16:00の6時間授業です。欠席・遅刻・早退をする場合は、必ず事前に届け出てください。授業中、講師または職員の指示に従わない場合は、受講を取り消すことがあります。修了基準は、出席率80%以上、かつ各試験の成績が50点以上で平均70点以上であることです（学科および実技試験を数回行います）。講習期間中（1日でも受講した場合）、受講取り消しの申し出があっても受講料の払い戻しはいたしません。

3. その他

- ・開講のご案内は、講習日程（案）を添えて勤務先事業場宛てに郵送いたします。ご不明な点がございましたら、当会教育技術課（TEL：0776-34-3434）までお問い合わせください。

使用者（在職）証明書

氏 名

生年月日 年 月 日生

上記の者は、 年 月 日から 年 月 日まで

年 月の間、当事業場において、自動車の〔一般・車体〕
整備又は点検作業に従事していたことを証明する。

ただし、当事業場は次の区分のとおりである。（作業内容、工場区分を○で囲むこと）

1. 自動車整備工場（二輪自動車を含む）〔認証番号 福第 号〕
2. 車体整備工場
3. 給油所 〔点検整備の設備 有 ・ 無 〕
4. その他（ ）

令和 年 月 日

所在地

事業者 名 称

事業主 氏名
(代表者)



-
- (注) 1. 上記事実虚偽の申請があった場合は、受講資格若しくは講習修了を取り消し、又は道路運送車両法等の規定に基づき、当該事業場の認証の取消し等の行政処分の対象となる場合があります。
2. 本証明書は、証明責任の所在を明確にするため、必ず事業主（代表者）が直接記入（署名）又は証明してください
3. 実務経験は認証・指定工場等での特定整備等が対象となります。オイルやタイヤ等の交換作業のみ、あるいはアルバイト等による臨時勤務の経験は実務経験として認められません。